

港北区連合町内会 10月定例会

令和元年10月21日(月)午後2時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 令和元年台風19号の対応等について(情報提供)[資料1]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

橡木 総務課長

- (1) 港北区災害対策警戒本部の設置状況等
 - ・区本部設置：10月10日(木)15時00分
 - ・避難所開設：10月11日(金)21時00分(区内17か所)
 - ・【警戒レベル3】避難準備・高齢者避難開始の発令：10月12日(土)6時00分
 - 鶴見川亀の甲橋付近、早淵川高田橋付近の洪水浸水想定区域
 - 土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を発令する区域等
 - ・【警戒レベル4】避難勧告の発令：10月12日(土)12時25分
 - 土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を発令する区域等
 - ・区本部廃止：10月13日(日)17時30分
- (2) 避難状況等
 - ア 区本部が開設した避難場所
 - ・指定緊急避難場所(11か所)：390世帯、894人
 - ・その他の避難場所(6か所)：427世帯、841人
 - イ 任意に開設された避難場所(4か所)：4人
- (3) 被害状況
 - ア 人的被害 0件
 - イ 住家被害 計19件(半壊1、床上浸水1、一部破損17)
 - ウ 非住家被害 1件
 - エ その他 計47件
 - (停電：高田東1～3丁目、日吉本町1～6丁目で3,500戸)
 - (その他被害：46件)

2 台風 15・19 号に係る被災者生活再建支援制度について（情報提供）〔資料 2〕 【市連会報告】

◆ 合同メールで自治会町内会会長あてに送付します。

秋元 福祉保健課長

令和元年台風第 15・19 号により住宅が全壊等の被害を受けられた方に対し、被災者生活再建支援制度による支援金を給付することとなりましたのでお知らせします。

(1) 受付

受付窓口：被災住居所在地の区役所福祉保健課 平日 8 時 45 分～17 時

受付開始：10 月 15 日（火）

受付期限：基礎支援金 令和 2 年 10 月 8 日（木）まで

加算支援金 令和 4 年 10 月 11 日（火）まで

(2) 対象となる被災世帯（住宅は実際に居住していたことが必要）

横浜市内に居住の世帯で、令和元年台風第 15・19 号による被害により、住宅が全壊した世帯（全壊）など

(3) 支援金の支給額

支給額は、以下の 2 つの支援金の合計額です。

A 住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100 万円	100 万円	50 万円

B 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸（公営住宅以外）
支給額	200 万円	100 万円	50 万円

※単身世帯は、各該当欄の金額の 3 / 4 の額

(4) 必要書類

申請書、罹災証明書（消防署で発行）、住民票、通帳のコピー ほか

(5) 周知方法

広報よこはま 11 月号に掲載します。

3 横浜市プレミアム付商品券事業に関する周知への御協力について（掲示依頼） 【市連会報告】〔資料 3〕

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

経済局商業振興課 小張担当係長

今回（10 月 1 日）の消費税率引上げが住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し地域における消費の喚起・下支えにつながるよう横浜市プレミアム付商品券（以下「商品券」という。）を、10 月 1 日から販売し各登録店舗での利用を開始しています。自治会町内会の掲示板にチラシを掲出いただき、周知のご協力をお願いします。

(1) 商品券購入引換券の送付について

購入対象者（住民税非課税者、概ね3歳半未満の子のいる世帯主）が、商品券を購入するためには、購入引換券が必要となります。購入引換券は、9月17日以降順次、住民税非課税者のうち申請された方及び子育て世帯に対して、送付しています。

※住民税非課税者分の購入引換券の交付申請期限を11月30日から12月20日までに延長しました。

(2) 商品券の引換購入窓口について（令和2年2月29日まで設置）

ア 引換購入窓口

市内の商店街、百貨店、スーパー、J A横浜（全店舗）等、全106か所

イ 引換購入窓口の確認方法

購入引換券交付時に同封する一覧表か商品券公式ホームページで御確認いただけます。
（商品券公式ホームページ：<https://premium-gift.jp/yokohama>）

(3) 商品券の利用可能店舗について（令和2年3月31日まで利用可能）

ア 利用可能店舗数

市内の商店街、百貨店、スーパー、医療機関等、11,368店舗（9月19日現在）

イ 利用可能店舗の確認方法

公式ホームページとともに、利用可能店舗一覧の冊子でも御確認いただけます。
冊子については、引換購入窓口で商品券の購入者に配付を行うとともに、各区に設置している商品券相談窓口や広報相談係等においても閲覧できます。

4 IRに関する市民説明会について（情報提供）【市連会報告】

[資料4]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

政策局政策課 ^{ゆき} 幸 担当課長

IR（統合型リゾート）に関する横浜市の考え方等についての市民説明会を、12月から各区で開催します。

(1) 12月に開催する区と会場

（他の12区は1月以降順次開催します。日程が決まり次第、お知らせします。）

区名	中区	鶴見区	神奈川区
会場	開港記念会館	鶴見公会堂	神奈川公会堂
区名	西区	磯子区	金沢区
会場	西公会堂	磯子公会堂	金沢公会堂

(2) 申込方法等については、広報よこはま、市ホームページで詳細をお知らせします。

(3) 説明会の概要について

- ・説明：横浜市長 林 文子
IRの実現に向けた考え方等
- ・質疑応答

5 年末年始のごみと資源物の収集日程について（回覧依頼）【市連会報告】 [資料5]

◆11月の合同メールで自治会町内会あてに送付します。

資源循環局港北事務所 谷 所長

年末年始は次の日程で収集を行います。

		燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・乾電池	プラスチック製容器包装	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類
12月	28日(土)	通常の曜日通り収集します		
	29日(日)	収集はお休みです		
	30日(月)	通常の曜日通り収集します		
	31日(火)	収集はお休みです		
1月	1日(水)	収集はお休みです		
	2日(木)	収集はお休みです		
	3日(金)	収集はお休みです		
	4日(土)	通常の曜日通り収集します		
	5日(日)	収集はお休みです		
	6日(月)	通常の曜日通り収集します		

・粗大ごみの申込み

12月の申込は特に混み合い、年内の収集にお伺いできない場合があります。

電話での申込み：年末は12月30日（月）まで、年始は1月4日（土）から

インターネットでの申込み：12月30日正午から1月3日までに申込みをされた方への返信は1月4日以降になります。

6 令和元年度上半期の燃やすごみ量実績（速報値）について（情報提供）

【市連会報告】 [資料6]

◆ 資料の送付はありません。

谷 資源化推進担当課長

港北区の燃やすごみ量の状況は、4月から9月は目標値を下まわるとなりました。

○燃やすごみ量

(単位：トン)

4月～9月	※目標	実績	増(▲)減	増減率
港北区	24,224	24,493	269	1.1%
全市	278,590	282,375	3,785	1.4%

○燃やすごみ量（1人1日あたり）

(単位：グラム)

4月～9月	※目標	実績	増(▲)減	増減率
港北区	377	379	2	0.5%
全市	407	412	5	1.2%

※令和元年度の港北区目標 燃やすごみ量：47,676トン（1人1日あたり371グラム）

7 住宅用火災警報器の抽選配付について（情報提供）【市連会報告】[資料7]

◆合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

港北消防署 堤副署長

消防局では、11月9日から11月15日まで（秋の火災予防運動期間）を住宅用火災警報器の点検強化キャンペーン期間とします。このキャンペーンの一環として、高齢者世帯に住宅用火災警報器を抽選で配布いたしますのでお知らせします。

- (1) 配付品及び配付数
連動型住宅用火災警報器 市全体 280組（親器と子器の2個1組）
- (2) 応募対象世帯
65歳以上の方のいる世帯
- (3) 申込み方法
往復はがきに必要事項を記入の上、11月1日（金）から30日（土）（11月30日消印有効）までに消防局予防課あてにご応募ください。（記入要領は別紙参照）
- (4) 抽選結果の発表
抽選の結果は、令和2年1月中に返信はがきにて応募された方全員にお知らせします。
- (5) 配付の方法
当選された方へは、お住まいの区の消防署で住宅用火災警報器を配付します。
令和2年2月中（土日祝を除く）までにお受取りをお願いします。
- (6) 一般の方への周知方法
広報よこはま11月号に掲載します。

8 優良家庭防災員の推薦について（推薦依頼）[資料8]

◆各地区連合町内会から被表彰者の推薦をお願いします。

港北消防署 堤副署長

港北区消防出初式において、日ごろから積極的に防災活動を実践している家庭防災員の方に、感謝状を贈呈したいと思っておりますので、被表彰者の推薦をお願いします。

- (1) 推薦者数：地区連合町内会 各1名
- (2) 推薦期日：11月21日（木）
※別紙推薦用紙に御記入のうえ、同封の返信用封筒にて御返送ください。
- (3) 表彰日時等：表彰式は令和2年港北区消防出初式において行います。
ア 日時：令和2年1月11日（土） 10時00分～12時30分
イ 場所：日産スタジアム駐車場（小机町3,300番地）
- (4) その他
平成27年から平成31年までの優良家庭防災員被表彰者名簿を参考で同封しますので家庭防災員地区連絡員と御相談の上、御推薦をお願いします。なお、名簿は個人情報該当しますので、お取り扱いには十分御配慮いただきますようお願いいたします。

9 港北区地域スポーツ功労者表彰の推薦について（推薦依頼）[資料9]

◆ 該当の地区におかれましては被表彰者の推薦をお願いします。

港北区体育協会 防後副会長

地域の現場で長期に亘り、自治会町内会でのスポーツレクリエーション事業、青少年やマスターズ選手の指導・育成強化などに貢献した個人または団体の御推薦をお願いします。

- (1) 推薦地区連合町内会（原則、輪番制）
樽町、菊名、師岡、大倉山、篠原、新羽、高田の計7地区
- (2) 推薦対象者
 - ア 地区連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または団体
 - イ 港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあった個人または団体
 - ウ 市民の健康・体力づくりの一環として、だれもが気軽に参加できる軽スポーツを地域に普及している港北区さやわかスポーツに参加して活動している個人
- (3) 提出書類及び期限
提出書類：港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書
提出期限：11月22日（金）（区体育協会宛て）
- (4) 表彰日時等
日時：令和2年2月22日（土）13時30分から
場所：港北公会堂

10 災害時要援護者支援名簿の提供について（情報提供）[資料10]

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

中村 高齢・障害支援課長

日頃からの地域での支え合いの取組によって災害発生時に要援護者の安否確認・避難支援などが迅速に行われるよう、協定を締結している自治会町内会へ名簿の提供を行っています。今年度も要援護者宛に、自治会町内会に提供する名簿への掲載に関する意向確認を行います。

- (1) 要援護者への意向確認方法について
 - ア 同意確認の対象者（同意方式で協定締結している自治会町内会が対象）
今年度新たに対象となった方及び過去に同意のなかった方に、名簿掲載に関する同意確認書を送付します。
 - イ 削除の意向確認の対象者（情報共有方式で協定締結している自治会町内会が対象）
今年度新たに対象となった方に、名簿削除に関する削除依頼書を送付します。
- (2) 令和元年度の名簿の提供及び平成30年度の名簿の返却について
令和元年度の要援護者名簿を2月に郵送します。また、平成30年度の名簿については、名簿と一緒に送付する返信用のレターパックに入れて、4月下旬までに返却をお願いします。

- (3) 今後のスケジュール
- ア 10月区連会（本日）にて概要説明（区役所→自治会・町内会）
 - イ 12月上旬 同意確認書・削除依頼書の送付（区役所→要援護者）
 - ウ 12月中旬 同意確認書・削除依頼書の返送（要援護者→区役所）
 - エ 2月下旬 郵送にて令和元年度名簿の提供（区役所→自治会・町内会）
 - オ 4月下旬 郵送にて平成30年度名簿の返却（自治会・町内会→区役所）

11 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦結果について （報告・出席依頼）[資料11]

◆ 委嘱状伝達式について、地区連長あて席上配付にて出席依頼します。

秋元 福祉保健課長

地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会により推薦いただきました候補者につきましては、10月31日の横浜市民生委員推薦会、11月上旬の横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会における審査を経て、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付にて委嘱される予定です。

候補者の推薦状況については、以下のとおりです。今回欠員となった地区につきましては、令和2年7月1日の欠員補充に向けて2月頃依頼させていただきます。

(1) 令和元年一斉改選 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦状況

	定数	継続	新任	元職	欠員
民生委員・児童委員	370 (365)	267 (261)	83 (83)	1 (2)	19 (19)
主任児童委員	44 (42)	37 (35)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
港北区合計	414 (407)	304 (296)	90 (90)	1 (2)	19 (19)

※下段は平成28年一斉改選の結果

(2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員委嘱状伝達式

日時：11月29日（金） 午後1時30分開始（約1時間程度で終了の予定）

場所：港北公会堂ホール

12 回覧のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

1 国際園芸博覧会の招致に関するチラシの回覧 [資料 12-1]

平成 27 年 6 月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、2027 年の国際園芸博覧会の招致を推進しています。

ア 開催期間：2027 年 3 月～9 月

イ 会場規模：主会場 80～100ha

ウ 来場者数：1,500 万人以上（見込み）

2 「神奈川東部方面線だより」の回覧 [資料 12-2]

問合せ先

・独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社 総務課広報担当

電話：03-5403-8780 F A X：03-5403-8770

・相模鉄道株式会社 相鉄お客様センター

電話：319-2111 F A X：319-2191

・東京急行電鉄株式会社 東急お客さまセンター

電話：03-3477-0109 F A X：03-3477-6109

3 港北区民生委員児童委員協議会 広報紙「ほほえみ」第 27 号の発行[資料 12-3]

4 こうほく消費者のつどいの開催について[資料 12-4]

(1) 内容：不当・架空請求トラブルにあわないために

～ハガキやメール等に潜む狡猾な手口とは～

(2) 日時：11 月 25 日（月） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで

(3) 会場及び定員：港北公会堂ホール、300 名（当日先着順）

13 掲示のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

1 児童虐待防止月間 P R ちらし[資料 13-1]

(1) 掲出期間：11 月 1 日（金）～11 月 30 日（土）

(2) 掲出内容：児童虐待防止月間のちらし

(3) 相談連絡先：よこはま子ども虐待ホットライン 0120-805-240

港北区こども家庭支援課 540-2388、横浜市北部児童相談所 948-2441

2 港北区作業所連絡会 展示即売会について[資料 13-2]

(1) 期間：12 月 2 日（月）～6 日（金）

(2) 場所：ギャラリーかれん（TEL543-3577）

3 港北区制 80 周年記念 港北芸術祭「見砂和照と東京キューバンボーイズ

『ラテン音楽の魅力』公演について [資料 13-3]

(1) 日時 令和 2 年 1 月 25 日（土）16 時開演（15 時 30 分開場）

(2) 場所 港北公会堂

(3) 入場料 前売 一般 2,500 円 中学生以下 1,500 円

当日 一般 3,000 円 中学生以下 2,000 円

4 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について [資料 13-4]

14 情報提供

◆ 1～3は自治会町内会長あて送付します。

1 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について【市連会報告】[資料14-1]

- (1) 意見募集期間：10月17日（木）から11月15日（金）まで
- (2) 資料の配布・閲覧場所
各区役所広報相談係等、市民情報センター（横浜市役所1階）、地区センター等
- (3) 意見の提出方法
ア 市民意見募集資料付属の専用はがき（切手不用）
イ FAX・電子メール
- (4) 問合せ先
こども青少年局企画調整課 電話：671-4281 FAX：663-8061
Email：kd-iken@city.yokohama.jp

2 「セカンドキャリア地域起業セミナー in 港北」の周知について [資料14-2]

- (1) 開催日時(全3回コース)：11月16日(土)、12月1日(日)、12月21日(土)
※ 全回ともに、14時～16時30分
- (2) 募集期間：11月12日(火)まで
- (3) 申込方法：<http://bit.ly/sc-kohoku2019> より専用フォームにて応募

3 港北区人権啓発・防災講演会の開催について [資料14-3]

- (1) 日時 12月5日（木） 14時30分から16時まで
- (2) 会場 港北公会堂（大豆戸町26-1）
- (3) タイトル 「災害時のトイレ問題について一緒に考えませんか」
～災害時のトイレ問題を「自分事」として捉えよう～

◆ 4～7は資料の送付はありません。

4 「ひっとプラン港北」地区連絡会議の開催について [資料14-4]

- (1) 日時 12月12日（木） 13時30分から15時30分まで
- (2) 会場 菊名ウォータープラザ403号
- (3) 内容
 - ・第4期区計画の骨子（案）の説明
 - ・地区計画策定ガイドライン（仮）の説明
 - ・第3期計画の振り返り及び第4期計画に向けて
 - ・その他
- (4) 出席者 計画推進委員会の事務局の方など（出欠締切 11月22日）
- (5) 問合せ先
港北区社会福祉協議会 電話：547-2324/FAX：531-9561
港北区役所福祉保健課事業企画担当 電話：540-2360/FAX：540-2368

5 「第8回港北オープンガーデン」参加会場募集について [資料 14-5]

- (1) 実施期間 令和2年4月18日(土)、19日(日) 5月9日(土)、10日(日)
時間は前日10時から16時まで
- (2) 対象者(ア～ウを満たす方)
 - ア 区内の次のいずれかのお庭や花壇を会場として公開いただける方
 - (ア) ご自宅のお庭やお店等：個人でお世話をしているお庭等
 - (イ) コミュニティ花壇：公園や商店街等がお世話している花壇等
 - イ 第8回港北オープンガーデンの取組(ツアー、スタンプラリー等)の趣旨にご賛同いただける方
 - ウ パンフレット及びウェブページや広報活動において、一部個人情報(住所・お庭の写真等)を公開することに同意していただける方
- (3) 応募締切 11月29日(金) ※ 広報よこはま11月号に掲載します。
- (4) 問合せ先 港北オープンガーデン運営委員会事務局(区政推進課企画調整係)
電話 045-540-2229 FAX 045-540-2209
Eメール ko-kohokuopengarden@city.yokohama.jp

6 振り込め詐欺防止啓発ちらし・ポスター展等について [資料 14-6]

- (1) 振り込め詐欺防止啓発ちらし・ポスター展
 - ア 期間：12月1日(日)～12日(木)
 - イ 会場：港北図書館1階 港北まちの情報コーナー
 - (2) 司法書士が語る相続・遺言セミナー
 - ア 日時：12月4日(水)14時～15時30分
 - イ 会場：港北図書館2階会議室
 - ウ 申込：11月15日から申込開始
堀江司法書士事務所へ TEL 988-1955 FAX 988-1956
- ※ 広報よこはま11月号に掲載します。

7 令和元年度自治会町内会長永年在職者表彰式について [資料 14-7] 【市連会報告】

先月の区連会でお知らせいたしました本年度の横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式について、開催日程等が決まりましたのでお知らせいたします。

- (1) 実施日時：令和2年2月7日(金)14時30分から16時15分まで(13時45分開場)
- (2) 会場：市長公舎(西区老松町2)
- (3) 参加者：表彰者御本人
来賓(市連会長、区連会長)、市長、区長、市民局長
- (4) 来場方法：区役所から会場までマイクロバスにより送迎を行います。
※当日は区役所4階特別会議室に午後1時を目安にお越しいただくこととなります。
詳細は、別途お知らせいたします。
- (5) 開催のお知らせ
12月上旬を目安に表彰対象者の皆様に郵送にて御案内致します。

※港北区自治会町内会永年在職者表彰式について

- (1) 日時：令和2年3月6日(金)16時から
- (2) 会場：ソシア21(港北区岸根町6-1)

15 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・ 港北区内犯罪発生状況
 - ・ 交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・ 港北区内の火災・救急状況について
 - ・ 「港北の消防第 61 号」(合同メールで自治会町内会あてに送付します。)
- (3) その他

◆10月の合同メールは10月23日(水)に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/kurenkai.html

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



お知らせ

皆様のパソコンや携帯電話等で受信可能な横浜市防災情報 E メールについてお知らせします。

横浜市では、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報を E メールで配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。災害時への備えとして、ぜひご登録ください。

配信項目	配信内容
緊急なお知らせ	横浜市からの緊急なお知らせ (避難勧告、PM2.5高濃度予報、国民保護計画関連情報など 市民の皆さまの安全にかかわる情報をお届けします)
地震関連	震度情報、津波警報・注意報、南海トラフ地震に関連する情報(臨時)
風水害関連	大雨特別警報・警報・注意報等、河川水位情報、雨量情報、 豪雨お知らせ情報、土砂災害警戒情報
その他	天気予報、竜巻注意情報、光化学スモッグ情報、高温注意情報、 熱中症予防情報(6月～9月)

下記アドレスにメールを送信すると案内メールが届きます。案内メールの手順にしたがい登録してください。

entry-yokohama@bousai-mail.jp



港北区防災情報アプリ

このアプリは、神奈川県横浜市港北区の防災に関する集約された情報をスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるアプリです。



3つの地図表示モード

■横浜市港北区民

■帰宅困難者

■ハザードマップ

豊富な検索



■施設検索

施設一覧から選択した施設を地図上に表示
施設の名称、種類で絞り込み検索も可能

■住所検索

区内の住所一覧から選択した地域の地図を表示

■周辺検索

現在位置又は表示されている地図の中心からの
距離の近い順番で施設一覧を表示 (GPS 利用時)

避難所の開設状況を把握

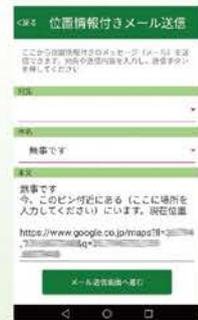


■避難所の「開設」「閉鎖」状況を把握 (オンライン時)

■オフライン時、アプリに組み込まれた地図および
スマートフォンへ一時保存した地図が利用可能

■現在地から目標まで経路検索 (オンライン時)

位置情報付き メッセージの送信



■現在位置を示す情報を含んだメールの送信

■メールの内容は「無事です」などの
テンプレートも選択、変更して送信可能

【問い合わせ先】

横浜市港北区総務課 (防災担当)

TEL : 045-540-2206

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/>

↓ダウンロード

Android



<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.chuogeomatics.KouhokuBousai>

iOS



<https://apps.apple.com/jp/app/id1471924347?l=ja&ls=1>

Apple, Apple ロゴ, iPad, iPhone は米国および他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。Android, Android ロゴ, Google Play, Google Play ロゴは、Google Inc. の商標または登録商標です。